

第11回和歌山県市町村対抗 ジュニア駅伝競走大会



Contents

平成24年度当初予算	2	まちのできごと	11
3月議会のあらまし	3	いなみっ子広場	12～13
農業者戸別所得補償制度申請	4	健康ひろば	14～15
狂犬病予防注射の日程	5	印南町若者定住施策	16
住民福祉課からのお知らせ	6～8	人の動き	17
みんなで支える介護保険	9	お知らせ	18
固定資産税Q&A	10		

平成 24 年度当初予算

3月に開催された平成24年度第1回印南町議会定例会において、各当初予算が決定しました。

各予算の内訳や町民一人当たりの予算はどれぐらいなのかを下記にまとめていますのでご覧ください。

一般会計 43億4,018万円

特別会計 30億7,260万円

全会計 74億1,278万円

一般会計

町民1人当たりの予算 1世帯当たりの予算
476,680円 **1,332,569円**

平成24年1月1日現在人口・世帯数

- 人口 9,105人
- 世帯数 3,257世帯

町民一人当たりの予算っていくらなの??

ごみ処理や病気の
予防などに
52,530円



産業振興などに
21,931円



学校・公民館・いなみ
こども園などに
52,170円



高齢者や子どもの
福祉などに
105,973円



消防・救急活動
などに
20,381円



道路・河川・ダム
の整備などに
70,002円



防災・企画・情報化
推進などに
69,416円



借金の返済に
72,698円

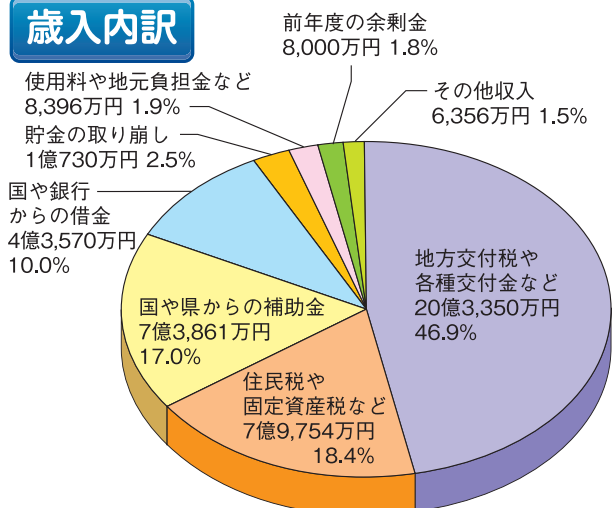


その他
(議会関連経費などに)
11,579円

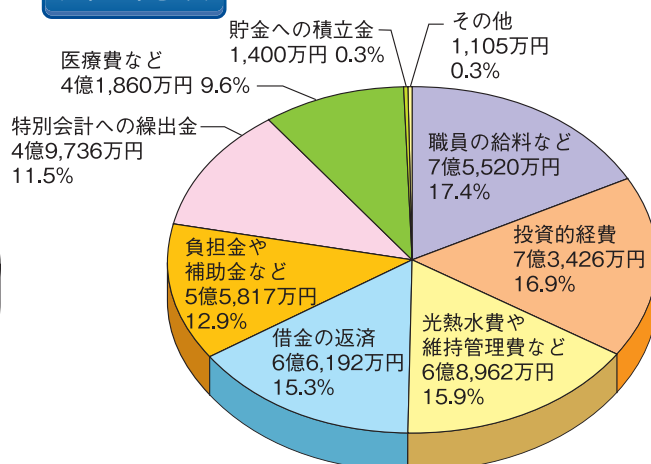


一般会計における歳入と歳出の構成比

歳入内訳



歳出内訳



平成24年3月議会における 主な条例改正・廃止等の抜粋

印南町介護保険条例の一部改正

平成24年度から平成26年度の介護保険料基準額(月額)を5,283円(現行3,925円)に改正します。

※高齢者人口の伸びに伴う認定者数の増加・施設の充実等による各種給付サービス費の見直しや負担割合の見直しに伴う介護保険料の改定です。



印南町黒潮フルーツライン 区域農用地総合整備事業費 償還準備基金条例の廃止

農業用地の整備事業費の財源として、国から借金していたものを、繰上償還したことにより、基金条例を廃止することとなりました。



印南町税条例の一部改正

平成25年4月1日以降に売渡し等が行われる製造たばこに係る町たばこ税の税率を1,000本につき5,262円(現行4,618円)に、旧3級品の製造たばこは2,495円(現行2,190円)に改正します。

※県たばこ税が減税される分が町たばこ税で増税されるため、たばこの販売価格に影響はありません

町民税(均等割)が10年間、年500円上乘せになります。上がった分は全国的に、かつ、緊急に実施する防災のための施策に要する費用の財源となります。

印南町営住宅管理条例の 一部改正

公営住宅法の改正により、公営住宅の入居者資格のうち同居親族要件が廃止されますが、自治体の実情に応じ当該要件を定めることができます。

印南町は、以前と変わらず、同居親族要件を定めることとします。



平成24年度農業者戸別所得補償制度 申請について

平成24年度（産）農業者戸別所得補償制度の交付金に係る作付面積確認依頼書兼水稲共済細目書異動報告書（以下、細目書）の提出についてのお知らせ。

平成24年度の農業者戸別所得補償制度に関わる申込がスタートします。昨年と一部変更がありますのでご注意ください。本年度は、事業の手続きを簡素化し、皆様に納得して申請していただくために、下図のように2回に分けて申請を受け付けることにいたしました。

今月は細目書についてお知らせいたします。この書類は戸別所得補償制度だけでなく、農業共済の掛け金に関係します。

下の記入例を参考に記入し、提出をお願いいたします。

3月下旬～4月上旬
細目書に今年度の作付予定を記入して役場へ提出



5月上旬～5月下旬
戸別所得補償制度申請対象者へ役場より戸別所得補償制度交付金申請書を配布いたします。記入例に従って交付申請書を記入し、役場へ提出

平成24年度(産)農業者戸別所得補償制度の交付金に係る作付面積確認依頼書兼水稲共済細目書異動申告票(3-1枚目 共済組合)

2枚目についても押印して下さい。

提出期限 年 月 日

(コードA) 市町村名 イネミチヨリ 共済組合等名
(コードB) 地区名 イネミチヨリ 共済地区名
(コードC) 集落名 カワマダ 共済組合等コード

電話 0738-12-3456
携帯 090-1234-5678
口座名義・番号変更の有無 有・無

二筆 二筆一般方式 2割補償

〇別添の事業確認申請書については、証明を受け内容について了済の上記入します。

組合員等名		住所		本年度の水稲作付目標					
印南 太郎		印南町川又		生産数量目標	水稲作付面積目標				
陸地番号	分筆番号	地名・地番	水田面積(日本地面積)	水稲作付(又は転作)面積	作物名等又は水稲品種名	収量等	摘要	水稲共済	水稲共済
①	1	ヒダカ1	500	500	キタカ1	15			
②	2	ヒダカ2	250	250	トク	15			
③	3	ヒダカ3	300	300	キタカ1	15	エンドウ		
④	4	ヒダカ4	400	400	キタカ1	15	キタカ1		
⑤	5	ヒダカ5	800	800	キタカ1	15	エンドウ		
⑥	6	ヒダカ6	500	500	トク	15	合筆		
⑦	7	ヒダカ6	900	900	キタカ1	15	5.0 3作		
⑧	8	ヒダカ7	300	300	特(付)	15	スターチス		
⑨	9	ヒダカ8	500	500	キタカ1	15	貸付け		
⑩		ヒダカ9	500	500	キタカ1	15	〇〇地区××氏より借受		

合計

(注) 〇〇〇〇

〇水稲作付面積の合計が20アール(2反)以上の農家は、法律により水稲共済加入が義務付けられています。

1. 記入されている内容を確認の後、押印して組合等へ提出して下さい。2枚目についても押印して下さい。

2. 内容に異動があるときは、該当するところを二重線で消して、その上の余白に正しい文字を、また、記入のない欄については該当事項を記入して下さい。

3. 「作物名等又は水稲品種名」欄には、作付する作物名等及び水稲品種名を記入して下さい。

4. 「水田面積」は、明瞭で計測可能な面積(いわゆる水田面積)と定めて記入して下さい。

5. 申請書記録の内容については、農業共済、近畿農林水産局(農林部)センター、事務局、農業共済生協連合会及び生協連合会(農業者)等に問い合わせる場合があります。その際の内容には、ご留意ください。

6. 農業共済の引受方法及び届出期間等については、変更される場合は、農業共済組合へお問い合わせください。

記入例

- ① 昨年、全面水稲作付けで、本年も変わりなく水稲を作付けする場合
- ② 昨年、全面転作で、本年も変わりなく転作する場合
- ③ 昨年、全面水稲作付けで、本年は全面転作する場合
(水田作付の面積、品種を二重線で消し、転作の面積と摘要欄に品種を記入)
- ④ 昨年、全面転作で、本年は全面水稲を作付けする場合
(転作の面積、品種を二重線で消し、水稲作付けの面積と摘要欄に品種を記入)
- ⑤ ⑥と分筆した筆を、本年度は一本にする場合(合筆)
(一方の筆を二重線で削除し、もう一方の筆の面積を訂正。品種に変更がある場合は、摘要欄に作付けする品種を記入)
- ⑥ ⑤の筆と合筆するので、摘要欄に合筆と記入
- ⑦ 昨年、全面水稲作付けだった筆を分筆(一部転作)する場合
(水稲作付け及び転作面積それぞれの面積を記入し、摘要欄に作付けするそれぞれの品種を記入)
- ⑧ カキ(ハナ)、ソノタヤサイなどと記載されている場合、品種名を摘要欄に記入
- ⑨ 貸付け(売却)の場合は二重線で削除し、摘要欄に相手先をわかりやすく記入
- ⑩ 借受け(購入)の場合は、地名・地番、水田面積、水稲作付け(又は転作)面積及び品種名を記入

飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の実施について

平成24年度狂犬病予防注射を下記日程表のとおり実施致します。

生後91日以上の子犬は必ず登録（生涯1回）をし、年1回の予防注射を受けて下さい。また、飼い犬が死亡（転出）した場合は、必ずご連絡（TEL可）をお願いします。

なお、手数料等のお支払いは、つり銭の要らないよう、ご協力をお願いします。



登録手数料及び狂犬病予防注射手数料等内訳



	新規登録犬	既登録犬
登録手数料	3,000円	-
狂犬病予防注射手数料	2,570円	2,570円
狂犬病予防注射済証	550円	550円
合計	6,120円	3,120円



狂犬病予防注射日程表

地区	月日	時間	場所	地区	月日	時間	場所
印南・切目・切目川・稲原西地区	4月26日（木）	8:30~8:45	旧津井出荷場	稲原・真妻地区	4月27日（金）	8:30~9:00	農協山口集荷場前
		8:50~9:20	浜西公園			9:10~9:30	稲原駅前
		9:25~9:55	印南町公民館前			9:35~10:00	稲原防災センター前
		10:00~10:15	光川コミュニティセンター前			10:05~10:20	小白河公民館前
		10:25~10:50	崎山漁村センター前			10:25~10:35	谷モータース前
		11:00~11:30	切目駅前			10:45~10:55	農協真妻事業所前（松原）
		12:30~13:00	切目社教センター前			11:00~11:10	崎ノ原郵便局前
		13:05~13:20	高垣青年会場前			11:15~11:25	旧真妻小学校前
		13:25~13:50	農協共栄集荷場前			11:30~11:40	小原集会場前
		13:55~14:10	羽六婦人の家			11:45~11:55	西神ノ川集会場前
		14:15~14:35	旧農協榎川集出荷場前			12:00~12:10	旧農協真妻支所前
		14:45~15:05	農協古井出荷場前			13:00~13:20	上洞郵便局前
		15:10~15:25	下津川集会所前			13:25~13:35	川又公民館前
		15:35~15:55	南谷公民館前			13:40~13:50	小水商店前
16:00~16:15	みずほ会館前						

お問い合わせ先 生活環境課 ☎42-1732

児童扶養手当について

児童扶養手当を受けられる方

下の①～⑦の児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者、または20歳未満で一定の障害のある者）を監護している母、児童を監護しかつ生計を同じくしている父、または児童を母（父）にかわって養育している者が対象となります。 ※所得制限があります。

- ① 離婚……父母が婚姻を解消した児童
- ② 死亡……父（母）が死亡した児童
- ③ 障害……父（母）が一定の障害にある児童
- ④ 生死不明……父（母）の生死が明らかでない児童
- ⑤ 遺棄……父（母）が引き続き1年以上遺棄している児童
- ⑥ 拘禁……父（母）が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦ その他……母が婚姻によらないで懐胎した児童、棄児など

手当の額(平成24年度分)と支払

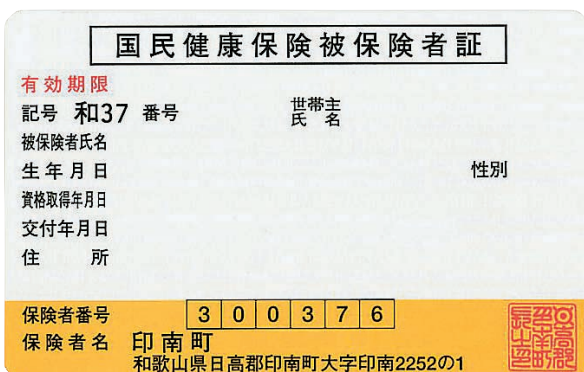
全国消費者物価指数の変動により（対前年比0.3%下落）8月振込分より480円（1ヶ月120円）減額になります。

手当は、県知事の認定を受けると、請求した日の属する月の翌月分から支給され、年3回（12月、4月、8月）、支払日の前月までの分が支払われます。

手当額	月額	全部支給	一部支給
	子1人	41,430円	41,420円～9,780円（10円単位）
第2子は5,000円、第3子以降は1人につき3,000円加算			

国民健康保険の保険証の色が変わります

4月から医療機関で診察を受けるときには下記の新しい保険証を提示してください。



一 般



退 職

※保険証を紛失したり、破損したときは印鑑を持って住民福祉課までお越しください。

お問い合わせ先 住民福祉課 ☎42-1738

就職・退職をしたら保険証や 加入年金の変更手続きをお忘れなく



就職したら

本人

国民年金から厚生年金・共済組合に変更

配偶者を扶養にとる場合

国民年金 1号から国民年金 3号に種別変更

勤務先へ届出



印南町の国民健康保険
から社会保険に変更

役場へ届出

必要なもの

- 印鑑
- 社会保険の保険証
- 印南町の国民健康保険証



退職したら

本人

厚生年金・共済年金から国民年金に変更

扶養配偶者

国民年金 3号から
国民年金 1号に種別変更

社会保険から印南町の
国民健康保険に変更

(注) 社会保険から任意継続の保険証に変更した場合も国民年金加入の届出が必要になります。

役場へ届出

必要なもの

- 印鑑
- 年金手帳
- 社会保険(厚生年金等)喪失日の分かる書類

学生の方や、卒業して就職が決まらない方、退職等で年金を納めるのが大変な方、そのまま未納にしておくと、もしものときに年金がもらえなくなります。

必ず免除申請をしましょう！

● 窓口へ持参するもの

学生の方…印鑑・学生証のコピー表裏(記載のある場合)

※昨年申請をしている方は継続になりますので、4月頃日本年金機構から送付されるハガキに必要事項を記入し送付して下さい。納付書が送付された場合は、再度学生免除の申請をして下さい。

退職した方…印鑑・退職の日付がわかる書類(ハローワークへの提出書類等)

学生から一般免除への移行の方…印鑑のみ

免除申請受付期間についての注意事項

- ① 学生免除の承認期間は4月から翌年3月です。平成23年度の申請締め切りは4月末までです。
- ② 一般免除(学生免除を除く全て)の承認期間は7月から翌年6月が1年間になります。平成23年度分は平成24年7月末までに申請してください。

お問い合わせ先 住民福祉課 ☎42-1738

後期高齢者医療保険料率改定のお知らせ

この度、和歌山県後期高齢者医療制度の平成24・25年度の保険料率が決定しましたのでお知らせします。

なお、所得の少ない方などには、従前どおり、均等割額、所得割額が軽減されます。被保険者の方々の保険料の通知は、7月中旬に郵送されます。

保険料率（年額）

	均等割額	所得割率
平成 24・25 年度	43,271 円	8.28%
平成 22・23 年度	42,649 円	7.91%

※法律改正に伴い、賦課限度額が50万円から55万円に引き上げられています。


お問い合わせ先 和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688
または住民福祉課 ☎42-1738

後期高齢者医療及び国民健康保険の 70 歳以上の方で 低所得者の方は、入院したときの食事代が減額されます

※低所得者の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請をしていただくと入院の際の食事代が下記のとおり減額されます。

※認定証の交付を受けられなかった場合は、支払った標準負担額と減額により支払うべき額との差額を支給しますので、住民福祉課で申請手続きを行ってください。

なお、申請の際は支払った金額がわかる領収書・印鑑・通帳をお持ちください。

入院時食事代の標準負担額		
所得区分		食費（1食あたり）
現役並み所得者		260 円
一般		260 円
低所得者Ⅱ	（90日までの入院）	210 円
	（過去12ヶ月で90日を超える入院）	160 円
低所得者Ⅰ		100 円

低所得者Ⅱ 同一世帯の全員が住民税非課税である場合。

低所得者Ⅰ 同一世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得から必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる方。



社会みんなで支える介護保険

その3

この特集も3回目となりましたが、今回は、普段質問が多い事柄をQ&Aにしました。

介護保険を支えていくのは皆様です。介護保険制度について、ご理解いただきご協力よろしくお願いします。



Q1 65歳になったのになぜ年金から天引きしてくれないのですか？

A1 65歳以上の人で年額18万円以上の公的年金をもらっている人は、年金から天引きされますが（老齢福祉年金は除く）、それ以外の人は納付書をお送りいたしますので金融機関の窓口や役場で納めていただきます。しかし、年額18万円以上の年金をもらっていても、65歳になったばかりの人や転入したばかりの人などは、すぐに年金天引きになりません（一定期間が必要）。年金の受給が停止されている場合も天引き出来ません。なお、保険料を納付書で納めていただいている方で口座振替を希望される方は、口座振替依頼書を金融機関に提出してください。

Q2 介護保険のサービスを利用していないのに保険料を払わなければならないのですか？

A2 介護保険は、介護される人・介護する人（家族等）をみんなで支える制度ですので、40歳以上の全員が保険料を納める仕組みとなっています。したがって、介護保険のサービスを利用している・利用していないにかかわらず、保険料を納めていただくことになります。

Q3 いつまでも元気にいることが介護保険の給付を抑えるの？

A3 介護が必要な状態になることを予防することで介護給付費の伸びを抑えます。倒れんジャー教室に参加し継続している人の介護認定率は、していない人の5分の1になっています。

他に、いきいき運動教室・いきいきサロンなどに積極的に参加し、介護予防に心がけている方もたくさんおられます。

今の健康状態を維持するよう心がけ楽しい活動にどんどん参加していきましょう。



～ 家族で介護 ～ 保険で助かるサービス支援 ～ 住み慣れた家が幸せ～

介護保険制度が始まって12年が過ぎました。制度が始まった年は介護給付費が約3億円でしたが、その後、制度が広く周知されたことや施設整備等による事業者サービスの拡大や充実によって、現在では約9億円になろうとしています。

家族で介護が出来れば本人もより幸せですが、それが出来なくなった時に保険制度の出番となります。サービスが必要な方には必要なサービスを提供できるよう推進していきます。

サービスの充実とともに介護給付費が伸び保険料も増えてきますが、今、元気な方も「自分にできることは？」「家族でできることは？」「地域でできることは？」等、印南町で健やかに安心して暮らせるよう、みんなで一緒に探していきませんか？

お問い合わせ先 住民福祉課 ☎42-1738

固定資産税 Q & A

4月は、固定資産税第1期の納期です。中旬頃に納付書が届きます。所有されている固定資産を確認し、各納期限までにお納めください。

Q1 数年前に新築した家屋の税額が急に高くなりました。なぜですか？

A1 新築住宅に対する軽減措置が無くなったからです。一定の要件を満たした新築の住宅用家屋は、3年間（長期優良住宅等は5年間ないし7年間）軽減される制度があります。今年急に上がったように見えるのは、軽減期間が終了して、本来の税額になったためです。

Q2 住宅を取り壊した後の土地の税額が急に高くなりました。

A2 住宅用の家屋を取り壊した場合、住宅用地に対する特例（軽減）が無くなるので、土地にかかる税金が高くなります。

Q3 固定資産を持っているのに、納付書が届きません。

A3 固定資産台帳に登録されている資産の価格が免税点（土地は30万円、家屋は20万円、償却資産は150万円）未満の方は、税金がかからないので納付書は届きません。

Q4 売却した土地家屋の税金が、今年もかかっています。

A4 固定資産税は、1月1日現在の登記簿上の所有者にかかります。例えば去年12月10日に売買契約を交わしても今年1月10日に登記した場合、今年度の固定資産税は売り主にかかります。

●今年度から、軽自動車税についてはコンビニエンスストアから納付する事が出来る様になりました。郵便局や各金融機関でも今まで通り納付できますが、コンビニエンスストアでは24時間いつでも、全国どこからでも納付する事が出来ます。お仕事の関係等で納付時間に間に合わなかった方は、どうぞご利用ください。



なお、コンビニ収納が可能なのは、今年は軽自動車税のみです。その他の税金については今まで通り納付してください。

納税は便利で確実な口座振替を！

あなたの通帳にご使用されている印鑑をご持参の上、金融機関、または税務課でお申し込み下さい。

お問い合わせ先 税務課 ☎42-1731

まちの できごと



「和歌山の棚田・段々畑フォトコンテスト」に上洞の棚田を撮影した写真が入賞しました

入賞者 和歌山市 南方正明氏
タイトル 「田植えの頃」



2月16日(木)

印南町4Hクラブ新谷さんが知事賞を受賞



4Hクラブとは、よりよい農村、農業を創るために活動している組織のことで、印南町4Hクラブには現在10人が加入しています。

和歌山県4Hクラブ連絡協議会主催の県青年農業者会議が2月16日に開かれ、県内10人の青年農業者が各々プロジェクトを発表しました。

印南町4Hクラブの新谷力さん(崎ノ原)が「すべての出会いはモロヘイヤから」の題名で発表し、見事、最優秀の知事賞に選ばれ、来年1月の近畿地域農村青少年会議に和歌山県代表として派遣されることが決まりました。



発表する新谷さん→

2月19日(日)

第11回和歌山県市町村対抗 ジュニア駅伝競走大会

第11回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会が開催されました。

大会当日は晴天に恵まれ、今年は和歌山県内29市町村の代表と、オープン参加の計42チームが出場し、印南町は1時間18分28秒でゴール！市町村対抗で22位の成績でした。



いなみっ子広場

～子育てするなら印南町～

印南町教育委員会では、「子育てするなら印南町」をキャッチフレーズに、子育て家庭の支援に取り組んでいます。平成23年10月にオープンした、印南町立いなみっ子交流センターを拠点に、印南町学童クラブ、放課後子ども教室、ひまわり教室などの事業を行っています。「いなみっ子広場」コーナーでは、毎月、その取り組みを紹介します。

◆印南町立いなみっ子交流センターの利用について

印南町のすべての子育て家庭を地域で支援するとともに、子どもたちの居場所づくりなどの子育て支援活動に供することを目的としています。

- 利用時間 8:30～17:15
- 休館日 土曜日・日曜日・祝日、12月29日～1月3日
- 使用料 無料
- 所在地 印南町大字印南1986番地（旧印南幼稚園跡）
- 電話 42-1170
- 利用方法 教育委員会までご連絡ください。

◆学童保育「印南町学童クラブ」

学校から帰っても、保護者が仕事などで家を留守にしている家庭の小学生を対象として、放課後や休みの日に、安全・安心な居場所の確保を目的としています。

- 利用時間 平日 放課後～18:00
- 土曜日 8:10～18:00（土曜日の終わりの会は12:00）
- 長期休み 8:10～18:00
- ※18:00～19:00まで延長利用ができます。（別途料金が必要）。

- 場所 いなみっ子交流センター
- 利用料 月額3,500円（教材費等として、別途月額1,500円が必要）
- 対象学年 小学校1年生～6年生
- 利用方法 随時受付をしています。教育委員会までご連絡ください。

◆放課後子ども教室

子どもたちが地域の中で、健やかに育まれる環境づくりを進めるため、安全・安心な居場所を整え、地域の方の参加を得て、勉強やスポーツ・文化活動、交流活動に取り組みます。内容については、小学校区ごとに行われる教室で決めています。詳細は、各小学校を通じてお知らせします。



教室名	場所	活動日	時間
いなみ学び愛・ふれ愛教室	いなみっ子交流センター	毎週水曜日	15:00～16:30
稲原放課後子ども教室	稲原小学校	毎週水曜日	15:00～16:00
切目放課後子ども教室	切目小学校	毎週火・水・木曜日	15:00～16:30
清流放課後子ども教室	清流小学校	毎週月曜日	15:00～16:00

◆ひまわり教室（育児教室）

乳幼児とその保護者を対象に、遊びを通して子どもの成長発達を促し、親子のふれあいを育むとともに、家庭及び地域の子育て力向上を目的としています。月ごとのメイン活動のほかに、手遊び、リズム遊び、歌、おはなしタイムなどを行います。

平成24年度 活動予定

実施月	内 容
4月	ひまわり教室はじまりの会
5月	春さがし散歩
6月	楽器・リズム遊び
7月	ジャンボお絵かき
8月	水遊び
9月	運動遊び
10月	いなみこども園体験入園
11月	食育クッキング
12月	クリスマス会
1月	ダンボールを使ってごっこ遊び
2月	新聞を使ってごっこ遊び
3月	ひまわり教室おわりの会

※天候などにより、内容が変わることがあります。

場 所 いなみっ子交流センター
集合時間 9：30 から受付



4月の活動について

日 時 4月20日（金） 9：30 から受付
場 所 いなみっ子交流センター
内 容 ひまわり教室はじまりの会
持ち物 お茶、タオル

※これまでひまわり教室は保健センターで行っていましたが、4月からいなみっ子交流センターで行います。問い合わせ先も、教育委員会に代わりましたので、よろしくお願いします。

◆子育てサークル

印南町には4つの子育てサークルがあります。子育てに奮闘中のお母さん！みんなで一緒に楽しく子育てしてみませんか。悩んでいる人！迷っている人！頑張っているあなた！ひとりで頑張り過ぎずに、ちょっとのぞいてみて下さい。お母さんだけの参加も大歓迎です。家庭教育支援員が子育て講座をしたり、育児相談を受けたりしています。



サークル名	場 所	活 動 日	時 間
スマイル	いなみっ子交流センター	毎週火曜日	10:00~11:30
ひよこクラブ	稲原防災センター	第1・第3火曜日	10:00~11:30
よちよち会	切目社会教育センター	毎週水曜日	10:00~11:30
さくらんぼ	切目川防災センター	第3火曜日	10:00~11:30



◆印南町ブックスタート

子どもが豊かな心を育むには、言葉による働きかけが大切です。親子で絵本を楽しむことはやさしい働きかけの方法で、子どもが言葉を学び、感性を磨き、創造力を豊かなものにしていくことにつながっていきます。そして、絵本の読み聞かせは親子のコミュニケーションを深めると言われています。印南町ブックスタートは、一人ひとりの子どもに絵本をプレゼントし、親子で絵本を開く楽しさや、ふれあいを応援する活動です。保健センターで行う6か月児と2歳児の健康相談時に実施しています。

「いなみっ子広場」についてのお問い合わせは、印南町教育委員会までお願いします。

電 話 42 - 1701 メール kyoiku @ town.wakayama-inami.lg.jp

子ども達のために実施している各種行事にご参加（ボランティア等）いただける方を随時募集しています。ご興味をお持ちの方は、印南町教育委員会までお問い合わせください。

健康ひろば

4月！新生活スタート！！
これを契機にみんなで
健康生活もスタートしましょう！

運動deリフレッシュ教室 場所 保健センター

毎月 第2・4金曜日
午後7時30分から 約1時間

今年度も引き続き
開催します！

仲間と一緒にいい汗流しませんか！？
メタボ予防には運動が一番！いい汗かいて、心も身体もリフレッシュ！！
元気な体を作って、健康寿命を延しましょう。
アクオの健康運動指導士による、エアロビクス中心のエクササイズです。
新しいメンバーの参加も大歓迎！男性の方もぜひご参加ください。
準備の都合上、参加を希望される方は、保健センターへご連絡ください。



ポリオ予防接種

場所：保健センター

◆4月4日(水)

対象者の方には個別通知します。
5月にも予定していますので、ご都合の悪い方は必ずご連絡ください

子どもの健診・健康相談

場所：保健センター

◆1歳6か月児健診：4月12日(木)

平成22年7月～9月生 * 歯科健診もあります。

◆乳幼児健康相談：4月16日(月)

平成23年9月生・平成23年2月生・平成22年1月生。
*6か月児と2歳児にはブックスタート・1歳、2歳児にはむし歯予防のお話もあります。ぜひご参加ください。

◆4か月・10か月児健診：4月26日(木)

平成23年5月～6月生、平成23年11月～12月生

はつらつママ教室 場所 保健センター

《日時》 ◆4月18日(水) 午後1時30分～3時
《内容》 「妊娠中の栄養」をテーマに栄養士のお話です。
家族の健康はバランスのよい食事から！一緒にチャレンジしていきませんか！？



4月	
1	日
2	月
3	火 川又倒れんジャー
4	水 ポリオ予防接種 倒れんジャー
5	木
6	金
7	土
8	日
9	月
10	火 川又倒れんジャー
11	水 倒れんジャー
12	木 1歳6か月児健診
13	金 運動deリフレッシュ教室
14	土
15	日
16	月 乳幼児健康相談
17	火 川又倒れんジャー
18	水 倒れんジャー はつらつママ教室
19	木
20	金
21	土
22	日
23	月 成人健康相談 (山口)
24	火 川又倒れんジャー
25	水 倒れんジャー
26	木 4か月・10か月児健診
27	金 運動deリフレッシュ教室
28	土
29	日
30	月

お問い合わせ先
保健センター
☎43-8060

H24 年度つれもて健診・ドックのお知らせ

★今年も全世帯に、「受診希望調査票」をお送りします

年に1度は健診を受けて、大切な身体健康チェックをしましょう！！健診は健康づくりのスタートです。

① 各ご家庭に「つれもて健診・ドック受診希望調査票」が4月初旬に届きます

② 希望調査票へ受けたい健（検）診項目にチェックを入れる

20歳以上の世帯員の方のお名前と受診できる健（検）診項目を表示しています。同封の「つれもて健診・ドックのお知らせ」チラシを見て、受けたい項目にチェック☑や日付を入れる。
希望しない場合は「その理由」欄であてはまる数字に○をつける。

③ 返信用封筒に入れて、送り返してください

※受診希望調査票は各ご家庭に1部です。ご家族みんなで相談して、揃って申し込みましょう！

★つれもてドックについて

40歳～74歳までの国民健康保険加入の方は、先着300名（キタデコース250名・日高コース50名）、後期高齢者医療保険加入の方は先着50名（日高コースのみ）です。

ドックを希望される方は、早い目にお申し込み下さい。

（キタデコースとは、「健診センターキタデ」での受診、日高コースとは、「日高病院」での受診のこと）自己負担はキタデコース5,000円、日高コース3,000円となります。

ドックの内容等詳細は、受診希望調査票と同封の「つれもて健診・ドックのお知らせ」チラシをご覧ください。

※ドック受診日に、国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入していなければ受診できませんのでご注意ください。

つれもて健診の日程については次の通りです

月 日	場 所	月 日	場 所
5月 9日 (水)	横川集会場	7月 21日 (土)	切目川防災センター
5月 13日 (日)	稲原防災センター	7月 27日 (金)	印南町公民館
5月 17日 (木)	山口集会場	8月 1日 (水)	崎山漁村センター
5月 23日 (水)	津井コミュニティセンター	8月 21日 (火)	稲原防災センター
6月 10日 (日)	印南町公民館	8月 26日 (日)	印南町保健センター
6月 29日 (金)	印南町保健センター	9月 2日 (日)	(旧)まづま保育園

※健診料は無料です。

子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種について

今年度も引き続き3ワクチン接種の助成があります。

ワクチン名	対 象
ヒブワクチン	生後2か月～5歳未満
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月～5歳未満
子宮頸がんワクチン	中学1年生～高校1年生

対象となる方には個別通知します。昨年、接種完了した方は除きます。



本年度も引き続き実施します 印南町若者定住促進助成事業



町内の若者定住の促進と町外から若者を呼び込むことにより本町の人口減少を防止し、若者が集う活力と魅力ある町づくりを進めることを目的として、次の事業を実施しています。

- ①新築住宅等取得助成事業 ②賃貸住宅等家賃助成事業 ③賃貸住宅建築用地貸付事業

『若者』とは、満16歳～45歳未満の方をいいます。

『定住』とは、町の住民基本台帳等に登録され、5年以上印南町の住民として居住することをいいます。

①新築住宅等取得助成事業

申請は随時受付中です！

町内において住宅取得（新築・購入・改築）に1,000万円以上要した若者に対し、取得費用の一部を助成します。この事業は、平成28年9月30日まで実施します。

助成額は100万円です。助成には対象要件がありますので、詳しい内容はお問い合わせください。



②賃貸住宅等家賃助成事業

申請は随時受付中です！

町に登録した民間経営の賃貸住宅等に居住する若者世帯に、家賃の一部を助成します。

助成期間は、平成23年10月1日～平成28年9月30日までの5年間です。

助成月額、単身世帯で最高1万円、同居世帯で最高1万5千円、小学校修了前の子どもを含む同居世帯で最高2万円です。申請した月からの助成となり、申請月よりさかのぼって請求できませんのでご注意ください。助成金の支払いは年1回です。

助成には対象要件がありますので、詳しい内容はお問い合わせください。



まもなく
完成！

③賃貸住宅建築用地貸付事業

宇杉ヶ丘団地内町有地での民間賃貸住宅経営事業者を募集した結果、募集期間中に応募のあった箕島貨物運送株式会社と賃貸住宅建築用地無償貸借契約を締結しました。4月中旬に完成予定です。

賃貸住宅等家賃助成事業
対象予定物件



お問い合わせ先 役場 総務課 ☎42-0120
HP <http://www.town.wakayama-inami.lg.jp>

印南町 若者定住

検索



人の動き

平成24年3月1日現在

世帯：3,256世帯（-2）
 人口：9,079人（-17）
 男性：4,312人（-5）
 女性：4,767人（-12）
 ※（ ）内は2月1日との比較です。



心配事相談所開設予定

開設日	会場	相談時間
4月12日(木)	印南町社会福祉センター	10:30 ～15:00
4月26日(木)	切目社会教育センター	13:30 ～15:30
5月10日(木)	印南町社会福祉センター	10:30 ～15:00

※相談日・相談場所について変更する場合がありますのでご了承ください。4月12日、5月10日は消費生活に関する相談も同時に開設します。

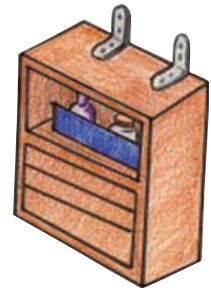
お問い合わせ先
 印南町社会福祉協議会 ☎42-1433

コミュニティバスの利用状況(2月分)

稲原ルート	切目川ルート	合計
13人	81人	94人

印南町家具転倒防止器具設置事業

対象者 全世帯（平成22年度～平成23年度に申請済の世帯を除く）
 期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
 補助内容 器具代（上限5,000円まで）
 詳しくは総務課までお問い合わせください。



お問い合わせ先 総務課 ☎42-0120

春季「緑の募金」にご協力ください

目的：森林・緑は地球温暖化防止をはじめ、私たちに限りのない恵みを与えてくれます。人類共通のこのかけがえのない財産を守り育て、みどり豊かで活力と潤いのあるふるさとづくりを目指し、県民総参加の緑化運動を推進するため「緑の募金」を実施します。

期間：平成24年3月1日（木）～5月31日（木）

お問い合わせ先 産業課 ☎42-1737



図書室通信 ～レッツ・リーディング～

新刊新着のおしらせ！

絵本・児童書

大阪うまいものうた	長谷川 義史
キツネたちの宮へ	富安 陽子
希望の筆	丘 修三
図解東京スカイツリーのしくみ	NHK出版
スティーブ・ジョブズ	パム・ポラック
とんとんとんだれですか	はやし ますみ
びっくり！！トリックアート6	おまけたらふく舎
ママだいすき	まど みちお
ミアはおおきなものがすき！	カトリーン・シェラー
みんなを守るいのちの授業	片田 敏孝

一般書

雨上がりのパリ	雨宮 塔子
金ヶ崎の四人	鈴木 輝一郎
刑事の子	宮部 みゆき
司法記者	由良 秀之
とんずら屋弥生請負帖	田牧 大和
花酔ひ	村山 由佳
蝸ノ記	葉室 麟
100歳までボケない手指体操	白澤 卓二
ファイヤーボール	原 宏一
胸いっぱい愛を	広谷 鏡子



公民館図書室の本は、印南町ホームページから検索することができます。
<http://www.town.wakayama-inami.lg.jp/>



お知らせ



ニホンジカ管理捕獲が実施されます



ニホンジカによる農作物被害が深刻化しています。和歌山県ではニホンジカ保護管理計画を策定し、生息数8,700頭まで減らすことを目標に平成23年度から管理捕獲を実施しています。平成24年度についても4月1日から5月20日まで（4月28日から5月6日を除く）を捕獲強化月間とし、県内一斉に管理捕獲が実施されます。



農業の保険に加入していますか？

農業は自然の影響を直接的に受けることが多い産業です。

このため農業共済は、農業者が不慮の事故によって受けることのある損失を補填して農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的とし、国の政策保険として運営されています。

風水害、冷害、干害、雹害、凍霜害等の自然災害や鳥獣害（サル、イノシシ、シカ等）、病害虫などによって受けた損失を補償する公的保険制度です。災害への備えとしてご活用下さい。

加入申込機関

- 果樹共済……………6月30日まで
(対象樹種：みかん、うめ、すもも等)
- 園芸施設共済…随時受付

お問い合わせ

NOSAIなんぶ 本所事業課 ☎0739-22-0833

果樹・園芸施設以外にも多数共済事業がありますので、詳しく知りたい方は農業共済ホームページにアクセスしてください！

<http://www.aikis.or.jp/~nosai/index.html>



平成24年度印南町戦没者追悼式

日時 4月22日（日） 午前10時～
場所 印南町公民館 大ホール（2階）
主催 印南町



平成24年度日高郡戦没者合同追悼法要

日時 4月5日（木） 午前11時～
場所 道成寺（日高川町鐘巻）
主催 日高郡遺族連合会

お問い合わせ先 住民福祉課 ☎42-1738



メジロの捕獲が原則禁止となります

野鳥では唯一、メジロのみ愛玩飼養目的での捕獲が認められていましたが、4月からは原則捕獲禁止となります。なお、既に飼養登録されているメジロについては引き続き飼養することができます。



お問い合わせ先

捕獲許可関係 日高振興局衛生環境課 ☎22-3481
飼養許可関係 産業課 ☎42-1737

直接
つながり
ます



総務課……………42-0120	建設課……………42-1734	公民館……………42-1702
住民福祉課…42-1738	秘書政策室…42-1736	切目社会教育センター
税務課……………42-1731	産業課……………42-1737	……………43-0773
生活環境課…42-1732	議会事務局…42-1739	保健センター…43-8060
出納室……………42-1733	教育課……………42-1700	